



谷口 和弥 議員  
(拓政会)

**問** 北海道内には、予期せぬ妊娠や経済苦で育児が困難となる恐れがあり、出産前から支援が必要と市町村が認定した「特定妊婦」が、令和3年度だけで931人いて、令和元年度の297人から3倍以上に増加していることが新聞報道で明らかにされた。

「特定妊婦」は児童虐待を防ぐため、2009年施行の改正児童福祉法で支援対象と明記された。市町村が妊娠届の提出時や妊婦健診、医療機関からの情報で把握に努め、年齢の若さや経済苦など厚生労働省の指標に照らし「特定妊婦」を認定することとされている。ついでには、以下の点について伺う。

(1) 幕別町の「特定妊婦」の認定基準は。また、「特定妊婦」の認定件数は。

(2) 幕別町における「特定妊婦」の支援のあり方は。

幕別町の特定妊婦数の推移

	令和元年	令和2年	令和3年	合計
特定妊婦数(A)	8人	9人	5人	22人
出生数(B)	139人	162人	135人	436人
特定妊婦割合(A)/(B)	5.8%	5.6%	3.7%	5.0%
※札幌市の特定妊婦割合	1.2%	7.0%	6.0%	4.7%

《特定妊婦とは》児童福祉法で、出産後の子の養育について出産前に支援を行うことが特に必要と認められる妊婦をいう。収入が不安定、統合失調症などの精神疾患がある、望まない妊娠をした場合などがこれにあたる。

**問** 「特定妊婦」へ向けた対策・支援について

**答** 保健師の訪問記録や親子支援システムによる情報を活用し、支援体制を整えている

断するための一定の指標に示された8つの項目および厚生労働省通知「支援が必要と認められる妊婦の様子や状況例」チェックシートの36項目を確認し特定妊婦の判断を行っている。認定件数は、直近3年間で出生数436件のうち特定妊婦は22人であった。

(2) 特定妊婦として支援が必要と思われる妊婦の情報提供があった場合には、こども課および保健課の担当者からなる「要保護児童対策調整機関」において児童相談所や警察などの他の機関と情報共有の必要性や、支援方法の検討を行っている。また、情報のあった妊婦については、保健師の訪問記録や親子支援システムによる医療機関からの情報を活用して、必要な支援を早期に行える体制を整えている。

**問** 「幕別町高齢者福祉ビジョン」の推進状況について

**答** おおむね推計通りの執行となっている

**問** 幕別町は老人福祉法、介護保険法に基づいて、その両方を一体化させ、2021年度を始期とし2023年度までの3か年計画である「幕別町高齢者保健福祉ビジョン2021」を策定した。「同ビジョン」は基本理念を「高齢者が健康で生きがいを持って生活し、介護が必要になっ

ても住み慣れた地域で自分らしく、尊厳が失われることなく、安心して生活できることを精神とする」とした計画である。

については、以下の点について伺う。

(1) 新型コロナウイルス感染症や利用者負担増が、介護保険サービス事業所や介護保険サービス利用者影響はなかったか。

(2) 「同ビジョン」が開始され約1年半が過ぎたが到達点は。

**町長**

(1) 介護保険施設等における食費の負担限度額の増額による、利用控えや介護保険サービス事業所の経営・運営への影響はないものと認識している。新型コロナウイルス感染症の影響については、感染症への不安などから介護サービスの利用を控えた方がわずかにいると認識している。しかし、サービスを提供する事業所が、休所等により収入が減少してしまうことは、経営・運営に影響があるものと考えているが、事業者からの相談等は伺っていない。

(2) 給付費全体の推計に対する実績の比率は94%となっており、コロナ禍にあって例年の執行率と比較しても概ね推計どおりの推計となっている。今後もほぼ計画どおりに推移していくものと捉えている。